

令和 6 年 7 月 2 9 日

令和 5 年度 特別の教育課程の実施状況等について

大分県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
大分市賀来小中学校（外 1 校）	大分市教育委員会	公立

○ 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針等の公表 URL
大分市賀来小中学校	https://oita-city.oita-ed.jp/ikkan/kaku/keiei/21259/
大分市神崎小中学校	https://oita-city.oita-ed.jp/ikkan/kouzaki/keiei/20667/

○ 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
大分市賀来小中学校	https://oita-city.oita-ed.jp/ikkan/kaku/keiei/21116/	https://oita-city.oita-ed.jp/ikkan/kaku/keiei/21116/
大分市神崎小中学校	https://oita-city.oita-ed.jp/ikkan/kouzaki/keiei/20670/	https://oita-city.oita-ed.jp/ikkan/kouzaki/keiei/20670/

○ 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- 一部、計画通り実施できていない
- ほとんど計画通り実施できていない

(2) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- 実施していない

<特記事項>

英語科の授業や児童の様子等については、学校ホームページや学級通信で保護者に情報提供を実施している。特に、小学校低学年からコミュニケーションを主眼とした英語科の授業を実施していることは、本校の大きな特色であり、学校運営協議会の際には授業参観を実施し、地域の方に適宜情報提供を行っている。

<大分市賀来小中学校について>

1 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

第1学年から第6学年（前期・中期）の段階においては、英語の音やリズムに慣れることや身近な生活に関わる語彙・慣用表現に慣れ親しむことを通して、英語や外国の文化についての関心を高め、身近に人と英語を用いてコミュニケーションを楽しもうとする資質や能力の基礎を培うことを指導の重点に置いている。

また、英語を聞き取る力の育成に指導の重点を置き、前期（第1～4学年）ではごっこ遊びやゲーム、中期（第5・6学年）では具体的な場面を想定しての英語でのやりとり等の活動を取り入れ、自分や自分に関わりの深いことについて表現しようとする意欲を育む活動の充実に努めている。加えて令和5年度は学校単位や学級単位で年間を通してニュージーランドやマレーシア、韓国など9つの国や地域との交流を行い、意欲のさらなる向上と英語でのやり取りの場面を確保してきた。

その結果、リスニングの素地ができていたり、A L Tと物怖じせずに英語を用いてのコミュニケーションができたりと英語の基礎的な技能を身に付け、7年生へのスムーズな接続を実現できた。

これまでの教育活動について、児童生徒へのアンケート等から、自己表現力をより高めていく必要があることが見えてきた。そこでこの点を本校の重点的に教育課程での付けたい力の確認や打ち合わせの時間の確保、乗り入れ教員の配置を行っている。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

教科として英語科を位置付けることにより、9年間を見通し、系統的、継続的な指導の充実を図り、中学校の外国語科（英語）の目標の一層効果的な実現を目指した。このことにより、英語で理解したり、表現したりすることができる技能を高めるとともに、校区や社会の一員としての自覚と責任をもち、相手の立場を尊重しつつ、自分の思いや考えを表現し、伝え合いながら、互いをよりよく理解しようとする態度を身に付けさせることができた。

このことは、日本国憲法や教育基本法の理念に基づく「世界平和と人類の福祉に貢献」につながるものとする。また、学校教育法第21条及び第30条の規定により、教育の目標の一つに掲げられた「我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解を導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできたわが国の郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」を具現化するものであり成果と言える。

一方、学校教育法第30条「目標」に掲げられている「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「主体的に学習に取り組む態度」の9年間を見通した付けたい力の研究を継続していくことが課題である。

2 課題の改善のための取組の方向性

1 (2) に示すような課題を踏まえて、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の技能の習得、さらに英語を用いたコミュニケーション能力の向上を目指す、という方向で本特例の改善を図ることが必要と考えられる。そのためには、英語科授業への乗り入れ教員の配置の工夫や3つの資質・能力を踏まえた英語科で付けたい力の研究の継続が必要である。

<大分市神崎小中学校について>

1 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

教科として英語科を位置付け、小学校の外国語活動及び外国語科の目標のさらに効果的な実現を目指している。これにより、英語についての理解や英語でコミュニケーションしようとする意欲を高められるように取り組んできた。

特別の教育課程の編成で学習してきた第7学年（中学校第1学年）においては、英語に対する抵抗感がなく、スムーズに移行ができています。また、第1学年から第6学年についても英語科として授業時数を確保することにより、英語に対する抵抗感がなく、低学年では聞こえたままの発音をしようとする姿が見られ、高学年ではコミュニケーションに意欲的に取り組む姿が見られた。また、本校は小中一貫教育校であるので、中学校の英語科教諭が小学校へ乗り入れ授業を行っており、9年間を見通した指導が可能である。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

英語科の学習においては、生活に密接に関連する事柄について、身近な人と英語を用いて楽しくコミュニケーションを図る学習活動を通じて、自分と身近な人々、社会及び自然との関わりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えたり振り返ったりする中で、ものの見方や考え方を養い、体験的に異文化や英語を学ぶことをねらいとして学習を行ってきた。

第1・2学年では、あいさつなどの簡単な英語を使った友だちとの会話、季節のカードや飾り作り等、身近な人々と関わったり、身近な自然を観察したりする活動を通し、生活科のねらいである生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養ってきている。

第3学年から第6学年においては、第3・4学年では「外国語活動」に示されている内容を、第5・6学年では「外国語」に示されている内容を適切に扱う。併せて、世界の国について調べたことを基に、学習発表を行う活動等を通し、総合的な学習の時間のねらいである各教科等で身に付けた知識や技能を、課題解決の過程において相互に関連付け総合的に働かせる力や、問題解決、探究活動に主体的に取り組む態度を養ってきている。

2 課題の改善のための取組の方向性

本校において、特別な教育課程の編成を行っていくことで、中学校英語科へスムーズに移行ができています。しかしながら、第7学年（中学校第1学年）から近隣中学校へ進学する児童が約4割いた。9年間を見通した英語科の資質・能力の育成は本校の大きな特色であり、魅力でもある。この点をさらに広報するとともに職員研修を充実させ取組の充実を図りたい。

中学校英語科の単元テストや授業の様子から、話すことに対する抵抗感はないものの、学習が進むにつれて書くことに対する習熟が十分でないことが指摘されている。今後は、英語科として特別に編成された授業時数を効果的に活用するため、小学校第5・6学年の「外国語」に示されている内容を適切に扱いながら、小中一貫校として9年間を見通した英語科の資質・能力の育成を図っていきたい。